

会議の名称	議会運営委員会	開催月日・令和5年5月17日 開会時間・午前・午後10時01分 閉会時間・午前・午後11時29分
出席者	後藤 國弘 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠席者	川柳 雅裕	
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6月定例会日程について ○ 一般質問の順序について ○ クラブ室部屋割について ○ その他 	

【開会=午前10時01分】

後藤委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。川柳委員から欠席の連絡を受けております。

本日の協議事項はお手元に配布した通りであります。まず、6月定例会日程について、局長から説明願います。

議会事務局長

それでは、6月定例会につきまして、6月1日が招集告示、6月8日が定例会初日ということで進めたいと考えております。そういたしますと、議会初日の4日前ということで、6月2日に議会運営委員会となりますので、予定の方、よろしくお願いたします。以上です。

後藤國弘委員長

6月定例会日程について何か意見はございますか。

(発言なし)

後藤國弘委員長

次に、一般質問の順序について局長から説明願います。

議会事務局長

6月定例会につきましては、改選後の初の定例会となりますので、一般質問の順番を決めなければなりません。会派につきましてはお手元に配付してあります会派及び会員名簿の通りであります。申し合わせ事項第10の3項で、代表質問は人数の多い会派から行うことになっており、会派の人数が同じ場合や1人会派の代表質問の順番はくじで決定することになっておりますので、遵守していただきますようお願いいたします。次回の全員協議会でくじを引いていただき、最終的な決定をしたいと考えております。以上です。

後藤國弘委員長

一般質問の順序について何かご意見はございますか。

(発言なし)

後藤國弘委員長

次に、クラブ室の部屋割りについて、局長から説明願います。

議会事務局長

クラブ室の部屋割りでございますが、現状をお手元に配付いたしました。新たに今回結成されました日本維新の会、お1人会派でございますが、について割り当てが必要になってまいります。部屋割りを決定いただき、次回の全員協

	<p>議会で報告の後、ご使用いただきたいと思います。以上です。</p>
後藤國弘委員長	<p>クラブ室の部屋割りについて、何かご意見はございますでしょうか。</p>
野口委員	<p>すみません、自民清和会なんですけど、狭いんですよね。これ、なんともならないですか。</p>
南谷佳寛委員	<p>先ほど野口委員が言われましたように、8人であの部屋ではちょっと狭いと思う。それで、議員の会派室、6部屋あるんですが、総面積を定数18で割って、うまく配分すべきだと思いますが、その原則に従えば、4、4、3、3、2、2と決定して部屋割りをすべきだと思いますが、そのような意見を申します。</p>
後藤國弘委員長	<p>部屋のスペースが決まっている以上、今のようになるとは思いますけど、まず最初に、日本維新の会が今までなかったのか、どこに入れるか、単独で部屋を持ってもらうとか、そういう形になると思うんですけども、ご意見はどうでしょうか。</p>
野口委員長	<p>1人会派ですよ。共産党さんとか、正統派クラブさんのところでいいんじゃない。</p>
後藤國弘委員長	<p>今だと2人で使っている部屋の中のどこかに維新の方を入れていただくという形でしょうか。ここでは決定して、全協へ提出するという事だそうなので、どこがよろしいでしょうか。</p>
野口委員	<p>ここでいいんじゃないの、共産党さん、正統派クラブさん。1人会派で404はないでしょう。スペース的にはOKなんですよ。</p>
後藤國弘委員長	<p>いわゆる今2、2、2のところを3を一つ作るということで、共産党さん、正統派さんのところに維新さんに入らせていただくというご意見ですが、他に。</p>
後藤徹委員	<p>私も1人会派のところに入らせていただくのがよろしいかなと、元々、先ほどの南谷委員のお話のように、1人の議員に対しての割合が不平等になるのはちょっとよろしくな</p>

	いかなというふうに思います。
後藤國弘委員長	どこに入ったらいいです。
後藤徹委員	1人会派の日本共産党さん、正統派クラブさんのところが妥当かと思われれます。
後藤國弘委員長	他にご意見。
南谷佳寛委員	今の意見で賛成です。
後藤國弘委員長	それでは、維新さんは共産党さん、正統派さんのところに維新に入っていただくということによろしいでしょうか。
	(異議なし)
後藤國弘委員長	そういうふうに全協で審議したいと思います。
野口委員	404はどうなるんですか。
後藤國弘委員	次の議題で。まず、維新さんをここに入れるということで、部屋割りについてです。先ほど、野口委員から自民清和会の8人が多くて大変困っているということなんですが、とりあえず404の部屋が空いておりますし、この部屋のキャパシティというか、人数的なものは事務局、最大何人という形になっているんでしょうか。それをまず教えてください。大体何人までこの部屋に。
議会総務課長	自民清和会の部屋と自民クラブさんのお部屋は4人掛けの机が2台入るようになっておりますので、机の座れる数で言えば8人までOKです。公明党さんとか、その他のお部屋の方は机1つですので、4人まで大丈夫というふうに考えております。
後藤國弘委員長	面積的にはどうです。
議会総務課長	正確な数字はちょっと持ち合わせてないんですけども、自民清和会さん、自民クラブさんの部屋は16.4㎡、他の会派の部屋は9.7㎡と記憶しております。

後藤國弘委員長	今のを踏まえて、何かご意見ございますでしょうか。
南谷佳寛委員	先ほど言ったみたいに、18で割って、ある程度のスペースが出てくると思うんですが、今の16. いくつと9. いくつということは、倍あるわけじゃないので、たった2人で9. いくつ使って、8人で16. いくつというのはちょっと不公平だと思います。
後藤國弘委員長	空き部屋を残しておくっていうのは、大変あれなので、どのように持っていったらいいかということですけども、大体1人当たり3. 8㎡というのが与えられた感じかなと思うので、その他ご意見、どうしたらいいのかという具体的なご意見ございましたら。
野口委員	山田委員いらっしゃいますけど、自民クラブさん402だよ。3人なので、と思っただけ。工夫はしないかね、自民清和会も、と思いましたが、3いけるならありかなと思って。
後藤國弘委員長	機械的に割り出すと、自民清和会が4で、広い部屋2つ、あと3、3、2、2という形が機械的に振ればそんな形になるのかなと思うのですが、どうでしょうか。
野口委員	各会派に一部屋なんですか。決まりはあるんですか。
後藤國弘委員長	基本的に一緒に共産党さんなんかは一緒に使っているので、各派会派1つということではない。今会派で1つあるのは、元気クラブさん、公明党さん、自民クラブさん、清和会という形だと思います。そこを維持しながら先ほどのような部屋割りがいいんじゃないかな、機械的に割るとそういう形になるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか、ご意見ある方。
南谷佳寛委員	先ほどから申しましたように、やはり人数的に4、4、3、3、2、2が適当だと思います。
後藤國弘委員長	そうすると、自民クラブさんに404に行っていただくという形になるんですけども、自民クラブさん、山田委員どんな感じでしょう。
山田委員	先ほどから言うと、この404も4人と言っているので、

野口委員	<p>自民清和会を割って、404の部屋に移ればいい。そういう方法だってあるわけ。あまり清和会だけがいいところとか自由にとるといろいろ問題があると私は思う。それで、404が空くんだったら、変えていくというのが一番妥当かなと、そんなことを私は思う。</p>
後藤國弘委員長	<p>自民クラブさん、皆さんに聞いていただかないとわからないと思うので、もちろんそれは狭いより広い方がありがたいのであれですけど、ちょっと会派で自民クラブさんが調整していただけるんだったら、ありがたい話なので、山田委員、ここで多分、お1人で決められないと思うので、一旦持ち帰っていただいて、会派の皆さんとご協議いただいてからでいいんじゃないかなと思うんですけど、これ議運として今日まとめないといけないの。</p>
後藤國弘委員長	<p>現状で決まったところは、共産党さん、正統派さん、それから維新さん、それから元気クラブさん、公明党さんの部屋はこの通りでいくという形はとりあえずまずそこは決めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>あとは自民クラブさんと自民清和会の話になるんですけど、これは大きい部屋2つと404の3つで、どういうふうにするかは、会派で相談するという形でもよろしいですか。会派で相談しながら、どの部屋を使用していくかという、こんなような形で議運の結論でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川議長	<p>議長何かありましたらどうぞ。</p> <p>すみません、ちょっとオブザーバーという形で、ちょっと今の話の流れと議運で案を出していただいたのを19日の全員協議会で私の方から皆さんにお示しするという流れになります。そういうわけですので、自民清和会と自民クラブさんとで話し合いをしていただくということに、今そういう話になったんですけども、できましたらこの19日の全員協議会までには、私が皆さん全協でお示しする手前、それまでには何らかの話し合いの場を持っておいていただきたいと思いますので、今日ここにクラブの代表であ</p>

後藤國弘委員長	<p>る野口委員と自民クラブの山田委員もおられますので、そのあたり本日、明日、ちょっと短い時間で申し訳ないですけれども、19日までに教えていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
後藤國弘委員長	<p>議長からそういうお話ですので、自民清和会と自民クラブさんで、19日前までには、今日、明日、明後日ぐらいまでには、どういうふうに部屋割りをするかを決めていただいて、議長の方へ報告していただけるとありがたいです。そういうふうでよろしく申し上げます。</p> <p>部屋割りについて、何かその他ご意見ございますでしょうか。</p>
後藤國弘委員長	(発言なし)
後藤國弘委員長	<p>その他事項について、局長からご説明願います。</p>
議会事務局長	<p>それでは、その他として4点ほど報告させていただきます。1点目でございますが、新人の議員さんを対象にした行政組織説明会について、明日5月18日に開催する予定をしております。1日をかけまして、担当部長が30分程度ずつでございますが、各部の事業内容の概略を説明させていただきたいと考えております。</p> <p>2点目として、管内視察を6月定例会後、まだ日にちは決まっておりますが、予定しております。視察先につきまして、3から5カ所程度を正副委員長会議で決定させていただきたいと思っております。視察先のご提案がございましたら事務局までお願いいたします。</p> <p>3点目でございます。今度の全員協議会で申し合わせ事項等がありますので、それを確認していただきたいと思っております。</p> <p>4点目といたしまして、議員さんの名簿を作成しましたので、本日机の上にお配りしております。また、文書箱へ配布したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。連絡事項は以上でございます。</p>
後藤國弘委員長	<p>すみません、一つ一ついきたいと思っております。初めに、新議員行政組織説明会について、局長の説明の通り進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

後藤國弘委員長	これは進めてください。 次に、管内視察について、何かご意見ございますでしょうか。これは各委員会のということですか、ここのということですか。
山田委員	これ委員会でやるの、全体で動くんやろ。場所は3から5を要望しているという話でしょ。それを正副で決めましょうと、その正副会議はいつやるんですか。
議会事務局長	19日全協終わってから。
後藤國弘委員長	管内視察について、何かご意見、他にここ行きたいとか、あそこ行きたいとか。
南谷佳寛委員	新人の方も今回はあるので、行きたいところを新人さんにも聞きながら、こんなところ行きたいというところがあると思いますので、そういうところを中心にしたらいいと思います。
後藤國弘委員長	管内視察については、正副委員長会議のところではいろんな意見が出て、ここへ行きましょうという話が出ればいいかなと思いますけど。
山田委員	管内視察というのは、あくまで公共施設を基本にしているのか、それとも民間を基本にしているのか。
後藤國弘委員長	事務局どうですか。公共施設だけ、それとも民間でも。
議会総務課課長 補佐	管内視察ですが、常任委員会3委員会が所管する市の事務事業に関わって、視察をする場所といいますか、というのをベースにお考えいただきたいというふうに思っておりますので、その点、過去そういうような形で、正副委員長会議で各委員長さん、副委員長さんからいただいたというふうに思っておりますので、よろしく願います。
山田委員	お聞きしたいのは、公共施設なのか、民間も交えた、みんな関連するに決まっているでしょ。今までどういうふうに。
議会総務課課長	完全な民間施設、全くの民間施設はちょっと今回の管内

補佐	視察とはちょっと別の話になってきますので。
山田委員	例えば今なら新濃尾大橋なんか見るのもいいよな、工事中で、ああいう程度までくらいやな、それでは市内の例えば文化センターを視察するとか、新しい人がみえるので、そんなような程度のことで。
議会総務課課長 補佐	今おっしゃられたようなところになってきますので、よろしくお願いします。
後藤國弘委員長	基本的に理解しているのは、市の一般事務が関わった民間施設はOKという感じですか。例えば山田組さんとか行きましたよね。
議会総務課課長 補佐	完全な民間施設となると、視察というより調査の方になってきますので、ちょっと性質が変わってきますので、基本は、今山田委員がおっしゃられた公共ベースということでお考えいただきたいと思います。
後藤國弘委員長	了解しました。基本は公共施設という、グレーな部分は出していただいて、OKかどうかはその場で決めていくという形がいいかなと思います。他に関連施設について何かご意見ございますでしょうか。
後藤國弘委員長	<p>(発言なし)</p> <p>そのように進めさせていただきます。 次に、申し合わせ事項について、何かご意見ございますでしょうか。</p>
山田委員	今何か問題点あるのか。
後藤國弘委員長	変更点とか重視する部分があるとかそういうことではない。
議会総務課課長 補佐	変更点があるものも確かにありますが、一応期始め、今回第19期の期始めにあたりまして、一応その確認、意味合いとしては、前回と変わっていないものもありますけど、それらも含めて、期始めで申し合わせ事項を確認いただくという意味合いがありますのでよろしくお願いします。

後藤國弘委員長	改めて確認するということですね。
山田委員	その内容は各議員はいつ知るんですか。これ知らせないと考えてこない、そういう話だと。
議会総務課課長 補佐	19日の全員協議会において、書面をお配りして皆さんに見ていただいて、確認をお願いするという形になってきます。
山田委員	今言いましたように、問題点というのは起きとるわけ。起きとるならきちんと提起してもらった方がいい。申し合わせ事項の中の問題点、今のところは何も起きてないですか。
議会総務課課長 補佐	現在のところ、特に問題があって改正しなければならないところについては特にありません。
後藤國弘委員長	もう1点お聞きしたいんですけど、データベース化するという話はどうなっていますか。
議会総務課課長 補佐	タブレット端末の導入に合わせて、データベース化はしてまいります。ソフトウェアの整備等はまだ完了していませんので、当初の段階では書面ベースで、タブレットがお配りできる時点で、データベースに入れていくというところで、その点申し訳ありません。よろしく申し上げます。現状では6月定例会ではちょっと厳しいという見込みを持っておりますので、申し訳ありませんがよろしく申し上げます。
藤川議長	すみません、議事の進行の関係で、今度全員協議会で申し合わせ事項を確認するというような話でしたけど、その場で何か変更があったときに、変更の希望とかが出てきた場合に、すぐ確認ができないということもありますので、これも皆さんに、例えばその行政説明会ですとか、何らかの機会に、19日の全員協議会で確認したいという旨を事前に連絡をしていただいて、それまでに何か変更点について提案があればお申し出いただくというような、アナウンスをお願いできると、この19日スムーズにいくかなと思いますので、そういうことはお願いできますでしょうか。
議会総務課長	全員協議会でお配りする申し合わせ事項の確認の資料を

藤川議長	<p>先に、皆さんにお配りしておくという話でしょうか。</p> <p>先ほど山田委員も言われましたけれども、いきなりそれをその場で見られて、これで確認しますと言われたときに、もし例えば山田委員気にしておられましたけど、問題があった場合に、その場で確認とか決定ができない、つまり5月19日時点の段階で、話が持ち越すというようなことも起こり得てしまいますので、できたら5月19日みんなで確認して、申し合わせですからこれでいきましょうというふうになるのが理想ですから、それまでの間にできれば不都合あるいはここはこうした方がいいんじゃないかとか、そういうようなことがあった場合、あらかじめお申し出ただけると、19日の段階でこういったご意見もありましたがというような、話ができるんじゃないかと思います。</p>
後藤國弘委員長	すみません、変更点はもうリストアップしてある。
議会総務課長	今まで変更しているのは、随時お示ししていますので、基本的には。
藤川議長	過去に申し合わせたことで、市から補助金が出る団体の役員には就かないというのがあったと思うんですけど、補助金が出ている団体そのものが今、予算の関係で変わっていますので、そういったことも確認しなきゃいけないと思うんですよ。
議会総務課長	先にお配りするという事です。
後藤國弘委員長	先に配るということですね。わかりました。そのように進めてください。申し合わせ事項についてはよろしいでしょうか。
後藤國弘委員長	(発言なし)
後藤國弘委員長	では次に5年3月定例会最終日の全員協議会で報告がありました、常任委員会の任期について協議したいと思えます。これについては、議会改革特別委員会で協議を行ってきたもので、条例改正を含め、当委員会で一定の協議を行っています。今後の方向性について、委員のご意見を願いたいと思えます。任期について何かご意見がある方。

南谷佳寛委員	<p>3月にいろいろ話し合っ、議会改革で、常任委員会の任期は2年にした方がいいんじゃないかという意見が多くあって、そのときに、あとは新しい、4月に改選になったときに、新しい議員になったときにもう一度話をといるところまで来ておったと思うんですが、やはり常任委員会1年では何をやるにしても中途半端なので、任期は2年で、同じメンバーでやった方がいいと思います。</p>
後藤國弘委員長	<p>後藤委員ちょっとわからないと思うんですけど、常任委員会の任期が今までずっと1年でやってきたんですけど、2年任期にしたらどうだというのが昨年の議会改革でずっと話し合われて、その答申として、議会改革では任期を2年にするというので議運の方へ報告があつて、議運でもんでくださいってということで、現状そういう状況になっております。新しく改選もあるので、新しい議員さんも含めて、今後考えたらどうですかというご意見があつたので、今までそのままにしておりまして、議運の方で新しい議員さんの意見を聞きながら、今後どうしていくかということになるかと思ひます。常任委員会というのは産業建設委員会とか民文とか総務委員会。議運は違ひますね。1点ちょっと確認しておきたいのは、もし2年任期でいくとなると、今期から適用されるかどうかということを確認したいんですが。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>その点に関しては、最終的には委員会条例の改正が必要になってきます。これから年度途中になりますと、現在の1年を2年に条例改正をしますと、どうなのかというお話が出てきますので、その点に関しては、具体的に改正案の検討、精査のところでのどのように取り扱うかというところはご協議いただくことになるかと考えております。</p>
後藤國弘委員長	<p>ということは、6月議会か何かで成立したとしても、中途半端な任期にならずに、という形もとっていけるというふうに考えてよろしいですか。それとも、もう、今回は1年、1年として、次から2年にするという形しかできないとか、そういうことではないということですか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>ちょっとあまり細かい技術的な話をしてしまうとというのがありますが、いつから改正条例を施行するかという話の一つありまして、その改正時期の時点で、現在は条例上1年任期になっておりますので、その現在の取り扱いを</p>

後藤國弘委員長	<p>どうするのかというところに、いわゆる一文を設けて、現在のことについては、何月何日から適用するという部分を設ける形でスムーズに移行ができるといいますか、今の話を整理しつつ、いつから次のことに進めるかというところをお決めいただくといいますか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>ということは、施行日を2年先に延ばしておいて、現行はこの1年経った時点で、再任という形で、運用で2年任期にしていくというふうに理解して、もし2年任期ということが皆さんのご意見で決まれば。今回のみ、1年、1年だけでも、再任をして2年にして、実際には2年先の条例施行で2年任期という形でもっていくというふうにもできるということですね。</p> <p>実際の運用上に関しては、条文上どう表現するかというのがありますので、ここではちょっと置いておいて、こういうふうに運用したいという部分を、改正条例にどう盛り込むかという協議をまた改めてお願いしたいというふうに考えております。</p>
後藤國弘委員長	<p>ということは、今期から実質上2年任期ということは可能であるというふうに理解したいと思います。</p>
山田委員	<p>こういう問題については、こういうものが始まる前にこれは協議しておかないといかん。スタートを切っちゃってから2年にするだとか、それは本来おかしいと思う。これは前々からあった、例えば議長にしても何にしても、1年任期ではなしに、2年にしたらどうだとか、そういう話はいろいろ昔からあったんだけど、それをやるんだったら、スタートを切って、委員もみんな決めてしまってからやるというのはちょっといかがかなと、そんなことです。もしそういうことをやるのであれば、事前にこういうふうに改正して、4月1日から施行するという話ならいいけど、もう始まってから途中で変えるよと、これ変えるにしても、2年任期でやろうと思うと、2年は1年、1年でやらないかんわけ。途中になるので1年にしないかん。今やればいいけど、決めてしまつとるでしょ、みんな1年ということで、だから、そういうことはやはりもっと事前にきちっとやっていかんと、その場で泥縄みたいなふうに思いつきでああこういうことはいかん。そして、なぜそれを今やらなきゃいかんかとか、そういうことも考えなあかんだろうし、</p>

	それから、これ委員長、副委員長の話でしょ。
後藤國弘委員長	委員会構成です。
山田委員	委員会構成やけど、委員も2年やるわけか、みんな一緒に。
後藤國弘委員長	この辺は議会改革のところまで十分話し合ったと思われるんですけども、そのときに議会改革委員長。
野口委員	山田委員のご指摘ですけど、各会派の代表の皆さんに、お話をさせていただいたら、新しい人で決めればいけないのという会派の方も結構いらっしやいまして、でもそのまま議論ほったらかしにするのではなくて、ある程度議会改革特別委員会で協議をさせていただいたところでありまして、3月議会の前にも確か全協で協議をさせていただきましたし、もちろん3月定例会の方で、本会議場でも皆さんにご報告をさせていただきました。これが実態でありまして、前期の議会改革特別委員会では2年任期にした方がいいんじゃないかという方向性は決定をさせていただいたところでありまして。それとあわせて、しっかりと各常任委員会が行政に対して政策提言をしていかなければならないということで、活動計画もしっかりと作成をした上で、常任委員会を2年にしていったらどうだということも議会改革でお話をさせていただいております。でも、現在、議会改革特別委員会、多分活動計画についてはまだ協議中じゃないですか。その辺も新しい議会改革のメンバーで協議をしていただかなければならないと思いますし、それとセットだと思っております。2年任期にする理由というのは、しっかりと先ほど申し上げましたけど、行政側に政策提言をするために、しっかりと各常任委員会で議論をする。視察も含めてですけど、委員で協議をして行政側に提言するというような流れで、だから2年にすべきじゃないかということで協議をしているので、これからどういうことになっていくのか、ちょっと委員長離れましたのでわかりませんが、そういう経緯があるので、事前に協議をするうんぬんというのはもう協議をしているところでありまして、私は前回委員長だったので、2年任期に関しては、私は賛成なので、自分が委員長としてやった仕事なので、これは私は賛成です。と思っておりますが、先ほど申し上げた通り、活動計画もしっかりと作成をした上で2年間活動して、セット

後藤國弘委員長	<p>でやっていった方がいいんじゃないかなと。</p> <p>私の認識では、議会改革ではもう議論は終わっているということで、この議運に持ってきて、議運の方で話し合った結果、新しい議員さんも交えてやったらどうかという話が出て、そういう状況にまともまっているところだったと思います。ここからどこかへ差し戻すということについては、もうする必要はない。議運で取りまとめて、それから全協へ。</p>
野口委員	<p>活動計画を協議中なので、そこを議会改革で早急に決めていただいて、活動計画を作った上でこの2年間、常任委員会やってくんだという、詳細は決まってないはずですよ、確か。</p>
山田委員	<p>今の野口議員が言う活動計画というのは、活動計画というのは、例えばどういう活動計画。</p>
野口委員	<p>例えばあの政策とかいろいろ常任委員会で所管している分野があるじゃないですか、産業建設だったら、道路とかインフラ整備とかあるじゃないですか、そういう政策を政策とか政策の実現のために各委員会で、この目標に向かって、こういったプロセスでやっていくという活動計画というのを作った方がいいんじゃないかという議論になっているんです、議会改革特別委員会で。2年間の時間をかけて、こういう流れで大体やっていきましょうということを、各常任委員会が活動計画という形で出していくという議論を議会改革でしていたんです。</p>
後藤國弘委員長	<p>私が思っているところは、委員会で議題を決めて、調査研究をしっかりとって、それから議論をして、どう行政に提言できるかという、これは2年くらいのスパンがないとできないんじゃないかというふうに理解したんですけど、そういう活動の計画というところでしょうか。</p>
山田委員	<p>その活動計画だけど、一応行政視察しますよね、各委員会が、そうすると、各委員会が行政視察した中で、もちろん先進地でこういうふうに羽島も計画の中に入れて進めたらどうかということで視察しているはずなんですけれども、その中について、毎回市長に対して、1点なり2点を提言していますよね、行政視察の中で。それを今話を聞</p>

野口委員	<p>いていると、逆らうつもりも何もないですけども、その2年という制限、2年でやらないかんという、何もそんな2年で物事が解決できるような事業はほとんどないですよ。もっとスパン5年とか、最低でも5年ぐらいは必要じゃないかなと思うんですけど、委員会は2年で提言する、次もまた継続するということになるんでしょうけれども、なんかその辺のところがちよっと噛み合わんなど、そんなことちよっと思いますので。</p>
野口委員	<p>単純な話で、その活動計画とかの協議はまだ進行中なので、それが決定してから議運で2年にするうんぬんというのを議論していただけたらいいと思うんですけど、今回やるんじゃないかと。セットでやっているんですよ、委員会活動の活性化ということで、常任委員会の任期を2年にしたらどうか、これは議会改革特別委員会では2年にした方がいいんじゃないかという方向性は決定しました。もう一つの活動計画についてはまだ協議中であると、2項目あるわけですね。1項目はOKだけれども、もう1項目に関しては、まだ議会改革として決定していないので、決定してから、全てが整った状態で、議会改革特別委員会の委員長なり何なりが議運でしっかりと提案をしていただけたらいいんじゃないかなと思うので。</p>
山田委員	<p>例えば議会改革である程度方向性を決めるじゃないですか、そうすると、当然全員協議会にかけないといけない、全員協議会が一番問題であって、そこでいろいろ議論して、それでどうかなと、そこで決まったものを議運の方で、そういうふうに決まりましたからこういうふうにしましょうと、議会運営としてやるべきであって、議会改革で決めたやつを。</p>
野口委員	<p>流れとしては、議会改革特別委員会で協議します、ある程度議会改革として決定したものを、今度議運でこうなりました、皆さんどうですかということをするんですよ、それで議運でもんで、それを今度全協で皆さんにご意見を伺うという流れでずっとやってきたと思うんですけど。</p>
山田委員	<p>全協が後になるわけ。</p>
後藤國弘委員長	<p>全協は議会改革の答申というか、審議結果を踏まえて全協でもんでもらって決定するという形。</p>

山田委員	<p>私議長やったときは、まず議会改革の委員長から全協で報告してもらって、それでいろいろ聞いて、いいというものがかかってきていたような気が、私が議長のときはそういうふうだったと思っとなるんだけど。</p>
後藤國弘委員長	<p>議運で決めるというか、議運で審議、議会改革のものを議運で審議して、その結果を全協へ持っていくという形です。ずっとこの案件に関しては進んでいます。それで、今野口委員の言われたのは、いわゆる議運で審議するにはまだその計画案ができてないということで、資料状況がまだ揃ってないということで、それを待って、審議したらどうですかという意見だと思います。</p>
山田委員	<p>そういうことになると、また元に戻るけど、その議会改革、運営委員会、これは必ず常任委員会が入らんとあかんよ思う、そういうふうに決めていこうと思うと。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>ちょっと細かい話で申し訳ないんですが、今野口委員がおっしゃられた話のところで、過去、議会改革で検討いただいた、今の2年任期の話の協議事項と活動計画に関しては、一度中間報告という形で全員協議会で途中経過を報告いただいておりますので、その上で2年任期の問題に関しては、同じことの繰り返しになってしまいますが、委員会条例の改正が必要になります。その改正の発議を所管するのは議会運営委員会になりますので、いきなり議会改革で発議するわけにはいかないというところで、一定の協議結果について、全員協議会で議会改革特別委員会の委員長から報告をいただきました。その上で条例改正、発議に関する部分、運営上の観点において、議会運営委員会で引き続き協議をお願いしたいというところで、協議の場を移していただいているというところになりますので、お二方の先ほどのお話については見解といたしますか、経緯としては同じ、一旦全協を挟んでいただいて、皆さんにお知らせいただいで進んでいる、現状に至っているというところでご理解いただけるとありがたいと思います。</p>
山田委員	<p>それ自体はわかる。要するに議会改革でやる、これが中間報告であれば中間報告なんですよね、だから、これをこういうふうに関後変更してきますよという結論は、やはり全協の中です承を得て、そのときの全協のあれは議長です</p>

	から、議長がそのように進めさせていただきますといった中で、今度は議運に諮って進めるという、私はそうやってやっているつもりでずっとおったんだけど。
後藤國弘委員長	当然そういう方向性ですよ。
野口委員	多分手順はあれですけど、結局最終的には全員で諮ることになるんですよ、全協があるので。
後藤國弘委員長	いわゆる全協で諮って、全協の結果を議運に戻していただいて、議運から発議をするという形、条例改正の発議をしてもらおう。
山田委員	もちろんそう。だからいっぺん全協できちっとそういう審議して、それで議長が結論をそこで出す、とりあえずこういう方向性で行きますと言って締めるので。
後藤國弘委員長	その前段階の協議を今。
山田委員	その前段階の協議をやっているわけか、任期の関係も。
後藤國弘委員長	任期の関係をやっているんです。それをここで話し合うには、議会改革の結論というか、審議していることがあるので、その結果を待って、もう1回審議しましょうというのが野口委員。
山田委員	委員の任期の関係は、遡らせるわけか。
野口委員	まだ協議の結論が出てない事項があるので、議会改革特別委員会で協議をしていただいて、その協議事項がまとまった段階で議運に持っていくということでしょう。それで議運でまたこのように協議をして、それを今度は全協に持っていくんですよ、それで皆さんで協議をして、そこでOKが出れば、今回の常任委員会の2年任期の関係で変えるというのであれば、全協から議運に戻ってきて、発議で条例改正するということでしょう。
後藤國弘委員長	そういう流れです。
藤川議長	全協の進行に関わることでありますので、私も確認をさせていただきたいと思います。今の話で、これまでの議会改革特

別委員会の協議の中では、委員会の任期を2年とするというところは、協議は出尽くして、確認が取れていると、それを議運に諮って、会派代表者会議の際に新しい議員も交えて協議したらどうだという話が出たというところで、今この議運の場で諮っているというのは、前回からの持ち越しのお話がありますよという確認がまず一つ大事なポイントだと思うんですが、それを踏まえて今山田委員おっしゃられたように手順がありますので、議会改革で諮ったことを議運で、今この場で引き継ぎ事項としてもんで、それを次の全員協議会で報告する、報告してそこで決定できればいいんですけど、まだ野口委員おっしゃられたように、まだ固まっていない部分もあるということで、固まり次第、全員協議会にかけるというところになると思うんですが、その今この場で確認しておくこととして、2年任期という方向で進めることを良しとするか否とするかというところは、今、この場で確認しないといけないんじゃないかと、というのは、まだ固まっていない委員会の計画をどうするかというところで、1年任期なのか2年任期なのかで、計画がどうなるかまた変わってくると思いますので、ひとまずの引継ぎ事項として、2年任期とすることに今この議運の中では確認をしていただいて、それを次の全員協議会でお諮りし、その上で議会改革特別委員会に、まだ決まっていない活動計画についてどうするかという、2年任期前提で活動計画について考えてくださいというような流れになるのではないかと思います。そのあたりいかがですか。

野口委員

2年任期でやっていくというところ、これ議会改革の話ですけど、2年任期でやっていくとなったときに、他の先進議会では、ちゃんと活動計画などを作成した上で、それに則って委員会の活動をしていますよということで、確か協議をしていたと思うんですけど、議長言われるのは、もう2年任期の方向性だけここで議論してから、活動計画の話は別で議論すればいいということですか。

藤川議長

今確認したのは、引継ぎ事項として2年任期にするという議会改革特別委員会の協議事項は決定したと、議会改革特別委員会は2年任期とするという話が出ていて、それはもう議論は出尽くしたというお話ですよ。それが引継ぎ事項として今この議運にかけられていて、ただ議運の中の意見としてあったものとして、活動計画についてはまだ議論が尽くしていないから、それとセットでやっていくとい

	<p>う話ですよ。それについても全員協議会で、中間報告という形になると思いますが、報告しなければいけないものですから、その報告する。要は活動計画がまだできていないので、次の全員協議会の際に、今日この議運で話し合ったことを議運としては2年、今までも協議が出尽くした2年任期ということで進めていくが、まだ活動計画については、議会改革の方で話が進んでいない、結論が出ていないので、議運の方向性としては2年任期で、その後、議会改革特別委員会の方で、活動計画についても2年任期を前提で協議をしていただいて、結論を出していただく、それをその後また議運という、そういう流れじゃないですか。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>2年任期は議運でまだ決定していないという段階だと私は理解しているんですけど、決定するには、野口委員言われるように、活動計画がまだ報告が上がっていないので検討できないというふうに私は理解しておりますが。</p>
<p>野口委員</p>	<p>再度申し上げますが、委員会活動の活性化として、2年任期にした方がいいんじゃないかということと、活動計画をしっかりと作成をした方がいいんじゃないかということと、一体になっているものなので、今回は議運で2年任期に関しても結論を出さずに、最後までしっかりと委員会活動の活性化に向けたその活動計画の作成についての協議を、議会改革特別委員会ですっきりやったらどうですかという話をしています。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>前回の議運の様子がちよっとよくわからないんですけど、2年というのは、まだ決定していなかったような気がしますので、議運で、そのこと自体を引き継いでいると理解しておりますので、2年任期をここで討論するには野口委員の報告では活動計画がまだ上がってきていないので、資料不足ということで継続にしたいというご意見だと理解しております。</p>
<p>山田委員</p>	<p>もうちよっときちっと精査しないとあかんと思うけど、要するに議会改革に委ねたわけでしょ、議会改革で決めたことは、先ほども何か中間報告という話までは出ていますし、中間報告でよくやられるので、継続してやっていたから。1年で決めてないことはいくらでもあったので、継続してやっていたので、ここまですと、それで年度が変わると、また次の人に引き継いでということ、ま</p>

た継続という形で議会改革の問題をやってきたと思いますけども、その中で、議会改革で2年、それを中間報告されたのか、あるいはされたとして、2年という方向性を全員協議会で決定すると、ただ、ちょっとそこところが野口委員との考え方がちょっと違うかなと思っているのは、議会改革で決定し、皆さんに諮って、どうしようという結論が出て、そこでそういう方向性でいきましょうと、議会改革の方向性なら方向性でいましょうということが決まったらそれでいいわけであって、そのあと議運の方は今の条例とか何か事務の関係になってくるだけだと思うんですが、それをまたここでそういう問題についてと、あるいは今ずっと議論している中で、議会改革にあって、まだ中途半端なやつを議運で決定するといつて、結構議会改革に委ねてあるんですよ、そういう問題は。というふうに私は捉えるし、私が議長るときはそういうつもりでずっとやってきたので、全員協議会でこういうふうにいたしますよと、しますよという了承を得て、次へ移っていたつもりなんですけど、途中で議運が絡んできて、議運がこうとかというようなことは、私はやっていなかったと思うけれども、その辺の手順というのは、事務局どうですか。

議会総務課課長
補佐

手順的には、いわゆる委員会条例の改正という形で条例改正を伴いますので、それは議会運営委員会、この委員会ですていただくことになりますので、いわゆる2年任期の方向性については議会改革では委員全員が同じ方向で2年ということで一応見ましたので、それについて今度、条例改正に向けての協議を含めて議会運営委員会に、いわゆる運営上の問題というところをお願いしたいと、所管が違うので、ということまで今に至っているということになります。

山田委員

条例改正の関係は議運でいいんだけど、その前の段階が議会改革で一応決めた、その問題を全員協議会に諮らないといけない、それが2年でいいですよという答えが出たから次の手続きをやるために議運に諮っていくという、こういう手続きなら僕もなるほどなと思うんだけど、野口委員が言うような、まだ活動計画がやってないとか、方向性の2年はある程度設定したという話なんだけど、それはセットでやらないといかんのか。2年なら2年だけを決めて、それで活動計画をあとにするのか、そういうすり合わせというのか、そういうのをきちっとしていかなと、ちょっと

<p>後藤國弘委員長</p>	<p>私は理解できん。</p> <p>ちょっと記憶が定かではないですけども、前回の全協の中で、議長の方から議運でもう1回もんでくれという話があったような気がしたので、議運へ戻ってきているんだと思います。任期2年に関して、新人議員さんも入るので、議運でもう1回もんで案を出してくれということで戻ってきているように解釈しておりますので、先ほど言ったように、今回ここで結論を出すわけじゃないので、野口委員の言うように、現状、セットで議会改革の方で進めておりますので、その結果を待ってから、もう一度ここで話し合いをしたいと思いますので、それでどうでしょう、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>そのように進めさせていただきますし、議会改革の方には、</p>
<p>山田委員</p>	<p>議会改革で決めたことは全協にきちっと諮らないかんよ、全て全協で諮らんと。</p>
<p>野口委員</p>	<p>全協の前に議運で議論するんでしょ。そういうプロセスでしょ。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>全協でやったのが戻ってきているので、ここでもう一度話し合っ、全協へ出します。もちろん全協でみんな話合っ、決めることですので、そこで決まれば、また議運から発議させていただくという形で持っていきたいと思っ、るのでよろしくお願っ、します。今回の任期に関してはそのように進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願っ、します。</p> <p>その他何かござっ、ますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>議長の方から諮問を受けておっ、まして、今回、豊島議員に対する政治倫理審査会に関する協議をしてくれというふうに諮問を受けておっ、ますので、このことについて、何かご意見のある方おっ、ましたら。</p>

野口委員	<p>確か、5月12日の臨時議会の朝一の全協のときに、議員さんから政治倫理審査会を設置してはというような話があって、それからバッジの話になってしまったのであれなんですけど、政治倫理審査会に関しては、要綱を見させていただきましたけど、選挙公報が発行されていて、その選挙公報に虚偽といいますか、記載があったわけですから、政治倫理要綱に照らし合わせると、やはり政治倫理審査会を設置した上で、対応すべきなんじゃないかなと思っておりますし、全協で、もう豊島議員お話をされましたけれども、もう少し詳しいお話も聞く、調査をすべきなんじゃないかなと思いますので、要綱に従って、私は政治倫理審査会、設置すべきだと思います。以上です。</p>
南谷佳寛委員	<p>私も今野口委員の言われたように、12日の臨時議会でも自分でお認めにはなっておりましたが、もっと詳しいことを調査して、いろいろ対処したいと思いますので、結構あっちこっちからいろんなところで話を聞かれたりもしますので、きっちりとした調査をしたいと思います。</p>
山田委員	<p>どういうメンバーで、この議運でその調査をするのか。</p>
後藤國弘委員長	<p>政治倫理審査会の構成とか要綱、どういように設立するか、事務局わかる範囲で教えてください。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>政治倫理審査会規程というものがありますので、それに従っています。審査会の組織については、議長が指名する委員8人で構成することになります。それは必要の都度、任命することになりますので、政治倫理審査会を設けるといふところになれば、そのときに委員8名をもって構成していただいて、その後、おそらく委員長が委員会が設置された後は、会議を招集していただくことになりますので、委員長、副委員長をまた互選していただくような形で、以後進めていただくようになるのではないかと考えております。</p>
後藤國弘委員長	<p>委員会構成は議長が指名するということです。8名を指名して、委員会を構成するということです。</p>
後藤徹委員	<p>もちろん皆様の言われた通り、事実確認というのが、まだ先ほどの12日のお話だけではしっかりできていないというふうに思いますし、説明の責任、こういうことが起こ</p>

山田委員	<p>っていますというの必要かと思しますので、設けることには賛成いたします。</p> <p>あまりこういう中のことはあまりよくわからないのであれなんです、ただ、その真偽がどうか、一応この間の全員協議会では、そういう一連のあれは本人から申し出がありました。ですから、そういうことについては、そんな大げさに倫理審議会をかけないといかんという、そういうあれがあれば、こういう審査会を作る必要もあるかと思いますが、できることなら、当人をいっぺん呼んで、議長とかから意見をちよっともう一度聞いて、しっかり、それからまた次の段階というふうに進めていけばいいんじゃないかなと、私はそのように思っております。</p>
後藤國弘委員長	<p>1 回当人を呼んで事情を聞くということです。 他にご意見。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>慣例というか、前回というか、今までにあった事項で、慣例的な進め方というのは、議運に諮って終わりですらいいですか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>過去、公職選挙法違反で政治倫理審査会の事例が 2 例ありました。政治倫理審査会の設置に当たっての話に関しては、まず議会運営委員会で当人を呼んで事情を聞くところからスタートしています。ただ、過去 2 例におきましては、事情を聴こうとした本人が、結果的には、議運で事情を聞く場には出てきませんでしたので、最終的には政治倫理審査会を設けて、その場で進めてはどうかということを経験で方向づけをされたということになっております。</p>
後藤國弘委員長	<p>前例から言うと、1 回当人から事情を聞くという形だそうですねけれども、当人からの事情は、前回の全員協議会の中で大体のお話は聞いていると思うんですが、政治倫理審査会を作るか作らないかは、この間のお話をもとに、ここで決めても私としてはいいような気もしますが、ご意見のある方。</p>
山田委員	<p>今事務局の方から言われたように、一応議運の方で、今</p>

野口委員	<p>までのそういう例があるのであれば、やはりそういう順序で進めるべきだと私は思います。</p> <p>委員長言われるように、5月12日の全協でお話を聞いているので、ここで設置する、しない決めてもいいんじゃないかなと思います。</p>
南谷佳寛委員	<p>私もそう思います。釈明会見はされたと思いますので、ここで設置する、しない決めれば良いと思います。</p>
後藤徹委員	<p>全員の前でお話をされた上で、もう少し詳しく事実確認をしていくという方向性で考えていくのであれば、もう一度ここで聞くのではなくて、設置の方、設ける方向でよろしいかと思います。</p>
後藤國弘委員長	<p>今後は政治倫理審査会の方できちっと調査をしていただいてという方向性の方と、ここでもう1回事情を聞いた方がいいという方がみえます。結構、新聞等でも報道されてしまって、本人も弁明されているので、議会としてすすかで終わるわけには、私としてはいかないと思いますので、きちっとした形をもって調査をして、議会として報告ができればと思っておりますので、政治倫理審査会設置を議長の方へ申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
後藤國弘委員長	<p>(異議なし)</p> <p>その旨、政治倫理審査会を設置することで議長の方に申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>その他何かございますでしょうか。</p>
後藤國弘委員長	<p>(発言なし)</p> <p>それでは、ちょっと長々となりましたが、本日の議会運営委員会、終了したいと思いますのでよろしく申し上げます。</p> <p>議長から何かありますが。</p>
藤川議長	<p>私も不慣れで大変申し訳ないんですが、19日、全員協議会でいろいろと皆さん説明するというか、こともございますので、先ほどお願いした、やはり山田委員心配されて</p>

後藤國弘委員長	<p>いる、いきなりというふうになると、当然混乱もあるといけませんので、例えば正副委員長会議で、館内施設の希望がある正副委員長については、あらかじめ聞き取りを行っておいていただきたいと思いますし、あとは、申し合わせ事項に関しても、こういうところが変更、協議した方がいいんじゃないかということも、19日までに確認をいただいた方がいいと思いますし、そういったアナウンスだけお願いできればと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>部屋割りの方は自民クラブさんと清和会の方で、なるべく早く話し合っておいてください。それでは、議会運営委員会を終了したいと思います。皆さんご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前11時29分】</p>
---------	--